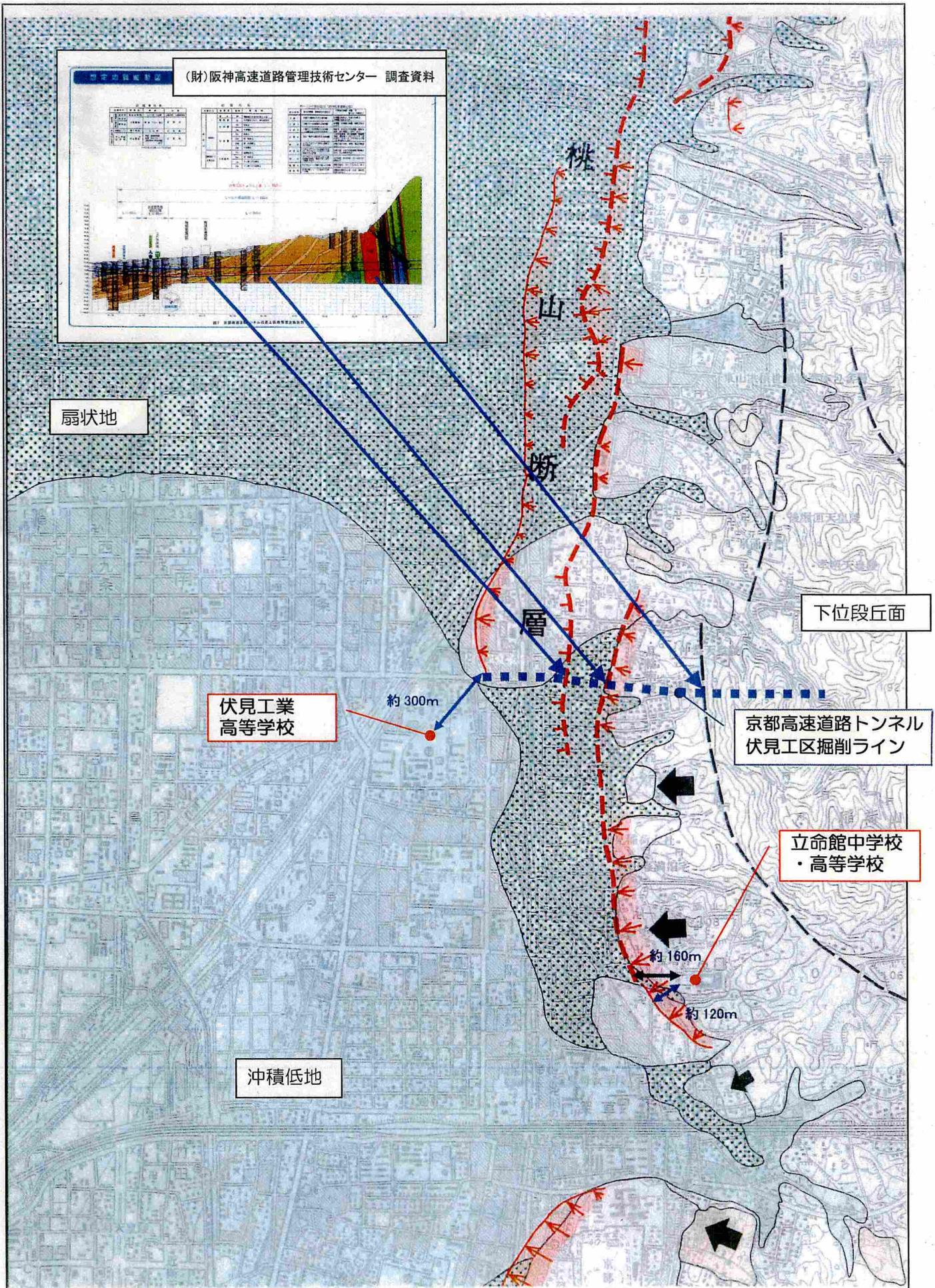


第4回  
新しい工業高校の整備候補地選定委員会

配布資料

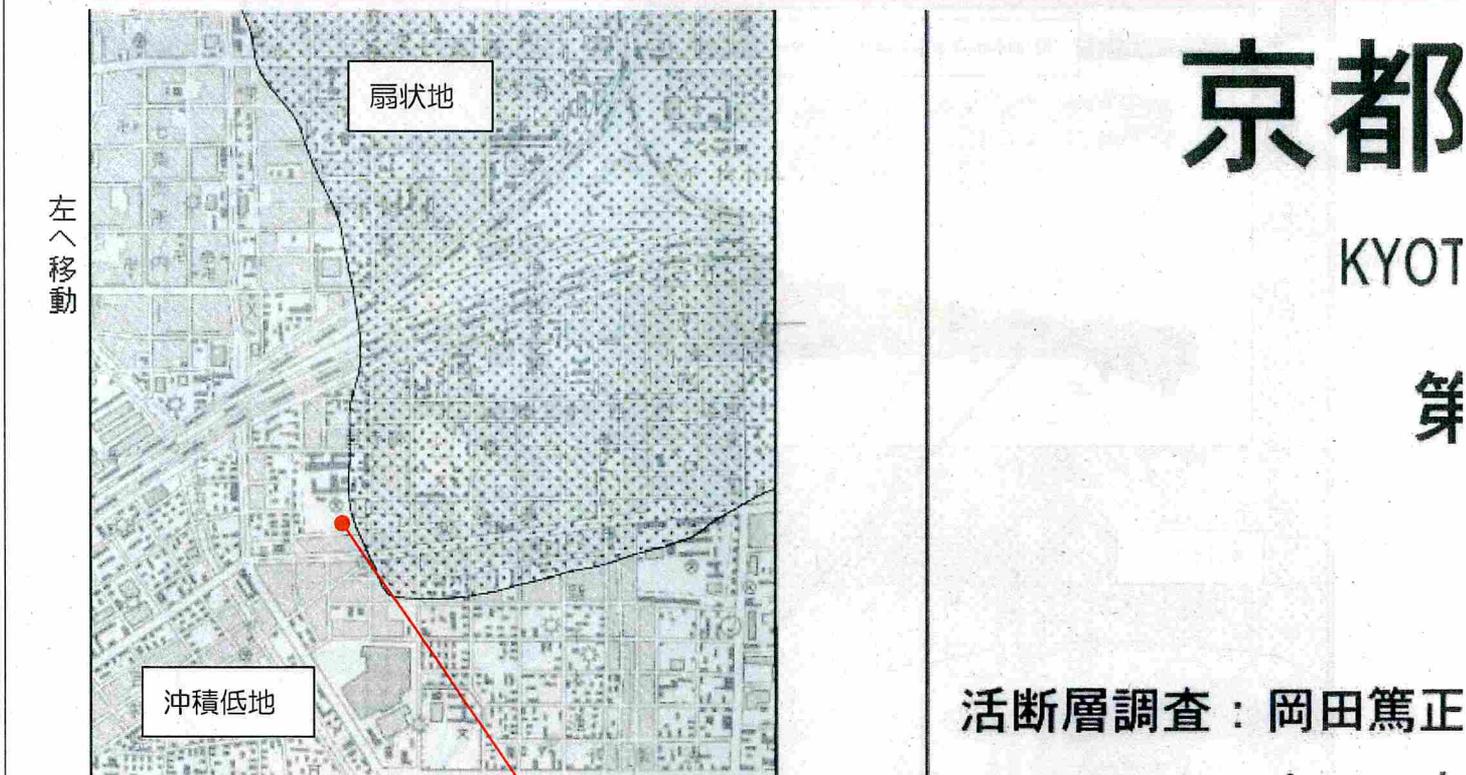
## < 目 次 >

- 1 国土地理院発行「都市圏活断層図」(抜粋)及び用語解説等.....1  
(国土地理院HPから)
- 2 阪神高速道路 稲荷山トンネル建設時資料「想定地質縦断図」 ..... 7  
(財団法人阪神高速道路管理技術センター調査資料)
- 3 名神高速道路建設時資料「深草地質図」(深草断層研究会作成資料) ..... 8
- 4 徳島県「中央構造線活断層帯に係る土地利用の適正化Q & A」 ..... 9  
(徳島県 南海地震防災課作成資料)
- 5 「徳島県の活断層Q & A」(徳島県HPから) .....15
- 6 「野島断層保存館」のページ(北淡震災記念公園HPから) .....17
- 7 京都市防災マップ(地震編) .....19  
(京都市行財政局防災危機管理室作成資料)
- 8 新しい工業高校の再編に係る校舎等整備比較資料.....別添



※断層との距離は、校舎端からの距離を記載。

### 都市圏活断層図



洛陽工業  
高等学校

○「都市圏活断層図」とは（国土地理院HPから）

### 1 作成目的

政府の地震調査研究推進施策の一環として、内陸地震の長期評価に必要不可欠の情報である活断層の詳細な位置情報、各種ハザードマップ作成のための基礎資料を提供するため、活断層の調査を行い「都市圏活断層図」を作成している。

### 2 位置付け

国土地理院が実施してきた活断層の詳細な位置調査は、政府の地震調査研究推進本部により平成9年8月に策定された「地震に関する基盤的調査観測計画」及び科学技術・学術審議会により平成20年7月に建議された「地震及び火山噴火予知のための観測研究計画の推進について」において調査の必要性が位置付けられている。

### 3 活断層の定義と図の主な内容

この図における「活断層」とは、最近数十万年間に、約千年から数万年の間隔で繰り返し活動してきた跡が地形に明瞭に表れており、今後も活動を繰り返すと考えられるものをいう。このうち、風雨による侵食や堆積、また開発の影響などで活断層の位置を明確に表示できない区間は破線で、活動の跡が土砂の下に埋もれてしまっている区間は、点線で示している。

また、活断層の位置のほか、活断層の評価に関連する段丘地形・沖積低地・地すべり地形などの第四紀後期（数十万年前から現在）に形成された主な地形を合わせて表示しているため、活断層周辺の地盤状況の把握や、活断層の活動によって地すべりが再活動する可能性のある地域の推定など、防災に役立つ情報を読みとることができる。

### 4 調査方法とこの図から把握できることの限界

この調査は、活断層研究者が空中写真を用いて、空中写真判読により行ったもので、活断層の詳細な位置を2万5千分1地形図上にまとめたものである。また、既存の調査結果も参考にしている。この調査では、それぞれの活断層が過去にいつ動いたのかは調べていない。従って、それぞれの活断層が次にいつ動くか、言い換えれば、この次地震が起こるのはいつなのかについては、この図からはわからない。一般に、活断層が過去にいつ動いたかは、活断層が通っている位置の地面を掘り下げて調査することによってある程度調べることができる。

### 5 未知の活断層の可能性

都市圏活断層図で緑色で示されている地域（扇状地、沖積低地、または埋立地・干拓地）は、川が運んできた土砂などによって最近数千年間に形成された土地である。

この地域では確認できなかった未知の活断層が埋もれている可能性も残されている。

○「活断層の種類」(国土地理院 HP から)



○都市圏活断層図の凡例

活断層		最近数十万年間に、概ね千年から数万年の周期で繰り返して動いてきた跡が地形に現れ、今後も活動を繰り返すと考えられる断層。明瞭な地形的証拠から位置が特定できるもの。
活断層(位置や不明確)		活断層のうち、活動の痕跡が侵食や人工的な要因等によって改変されているためにその位置が明確には特定できないもの。
活断層(活拗曲)		活断層のうち、変位が軟らかい地層内で拡散し、地表には段差ではなくたわみとして現れたもの。たわみの範囲及び傾斜方向を示す。
活断層(伏在部)		活断層のうち、最新の活動時以後の地層で覆われ、変位を示す地形が直接現れていない部分。
横ずれ		活断層の相対的な水平方向の変位を向きで矢印で表す。
縦ずれ		活断層の上下方向の変位の向き、相対的に低下している側に短線を付す。
地震断層		地震発生の際に変位したことが明らかになっている活断層。この図においては、明治以降の地震で観察されたものに限り図示。
トレンチ調査地点		活断層の通過地点に調査溝(トレンチ)を掘り、断層運動の解読調査を行った地点。(これまでに各種調査研究機関等によって調査が実施されたもの)
活断層の名称	野島断層(例)	活断層の固有名称。
推定活断層(地表)		地形的な特徴により、活断層の存在が推定されるが、現時点では明確に特定できないもの。または、今後も活動を繰り返すかどうか不明なもの。
推定活断層(地下)		新しい地層に覆われて、断層地形が地表で確認されていないが、既往のボーリングや物理探査によりその存在が推定された活断層。
活褶曲		現在も続いている地殻変動によって生じている波状地形。凸部または凹部を連ねた線で図示。
地形面の傾動方向		地形面が、現在も続いている地殻変動によって傾いている場所。最大傾斜方向で図示。

上位段丘面		海または河川の作用で形成された平坦地が、約数十万年前に離水した台地面。
中位段丘面		海または河川の作用で形成された平坦地が、約十万～数万年前に離水した台地面。
下位段丘面		海または河川の作用で形成された平坦地が、約数万～数千年前に離水した台地面。
沖積低地		数千年前から歴史時代にかけて、海または河川の作用で形成された平坦地。地下に未発見の断層が存在する可能性もある。
扇状地		河川によって形成された、谷口を頂点とし平地に向かって扇状に開く半円錐の地形。地下に未発見の断層が存在する可能性もある。
埋立地・干拓地		浅い内湾や低湿地などに埋め立てや排水を施して作り出した新たな陸地。この図においては、主に明治時代以降に造成された範囲を図示。地下に未発見の断層が存在する可能性もある。
地すべり		斜面を構成する岩石・土壌などの一部が斜面下方に移動している場所。滑落崖と移動土塊の範囲を図示。
変位した谷線		断層の横ずれ活動により変位した谷線。

# 想定地質縦断図

出典 (財)阪神高速道路管理技術センター・京都高速道路トンネル技術委員会 (2001) : 資料 No.14-7, シールドトンネル区間の課題と対応.

地質構成表

地質年代	地質名	構成	分布
新第三紀 第四紀	更新世	扇状地堆積物	山間谷部・山腹緩斜面
	沖積世	大阪層群	丘陵地
	新第三紀	貫入岩類	山岳部
中生代 白垩紀(?)	貫入岩類	ひん岩	山岳部
	シユラ紀 炭石	頁岩・泥岩主体 砂岩・チャート (貫入岩中の外來岩塊) 片岩	山岳部

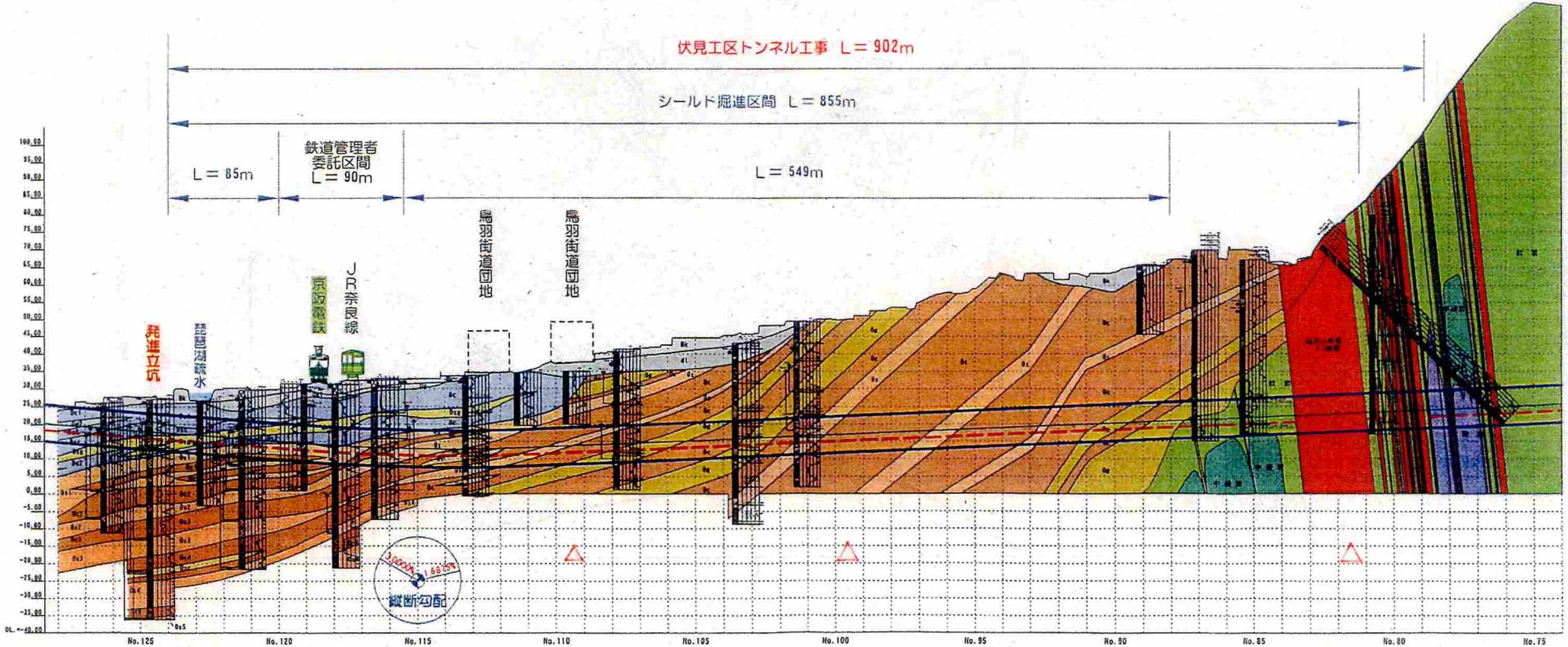
\*中生代上三畳〜シユラ系付加体

地質凡例

地質年代	地質名	記号	構成物		
新 生 代	第四紀	礫土	Ek	礫粒粗土れき混り粘土〜砂	
		扇状地	Dc	れき混りシルト、砂れき主体	
		沖積層	Ac	粘性土	
	第四紀〜 新第三紀	沖積層	れき質土	Ag	れき質土
			粘性土	Dc	粘性土
			砂・粘性土	Dsc	砂・粘性土
		大阪層群	砂・れき質土	Dsg	砂・れき質土
			れき質土	Dg	れき質土
			固結粘性土	Oc	固結粘性土
			砂・粘性土	Osc	砂・粘性土
	よく締った砂質土	Os	よく締った砂質土		
	よく締ったれき質土	Og	よく締ったれき質土		

ボーリング掘削区分 (阪神高速道路公園)

区分名称	削孔の深さ・標準的なN値など	代表的な地層・地質 岩名・岩質など
土砂 1	N値10程度以下の土砂地盤	沖積層の粘性土、ゆるい砂質土、 洪積層の粘性土など
土砂 2	N値10〜30程度の土砂地盤	沖積層・洪積層の砂層、硬質な粘性 土など
土砂 3	N値30〜50程度の土砂地盤 (N値50以上のものもある)	扇状地・段丘などの砂層、扇状地 堆積物、風化礫層土(マサ)など
土砂 4	玉石・転石の混在する土砂地盤	土石混雑堆積物、羽川堆積物、扇状地 堆積物、礫層土(コンクリート・瓦 れき片、古タイヤ、プラスチックな どを混在させたもの)など
軟岩	メタルクラフンで容易に掘削で きる岩盤	新第三紀の泥岩・砂岩、風化花崗岩 など
中硬岩	メタルクラフンでも掘削できる が、ダイヤモンドの方がコア採 取率のよい岩盤	古第三紀、中生代の堆積岩で軟質の もの、火山砕屑岩など
硬岩	ダイヤモンドを使用しないと掘 削困難な岩盤、亀裂が多く岩片 が剥離するもの	火成岩類、変成岩類、中〜古生代の 岩盤など
硬砂岩	ダイヤモンドの消耗が著しい岩盤	陸奥系砂岩、ホルンフェルス、チャ ートなど
硬砂岩	崩壊が著しく、コア結まりの多 い岩盤	崩壊性砂岩部の土砂・れき・固砂岩、 膨張性岩など



京都高速道路トンネル伏見工区地質想定断面図 6)

出典 深草団体研究会 (1962): 近畿地方の新时期代層の研究 I, 京都東南, 深草付近の新生代層. 地球科学(63), 1-9.

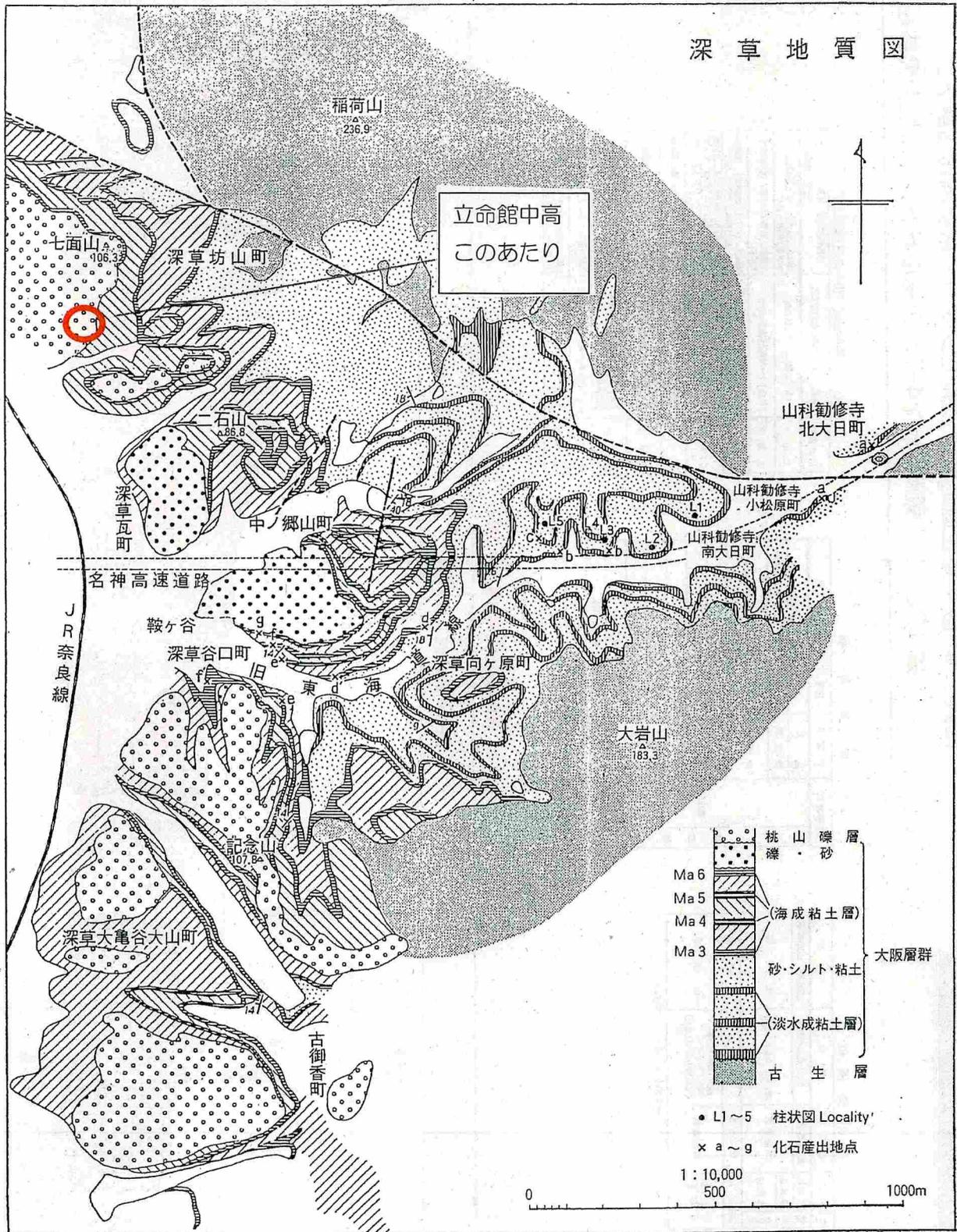


図6 深草丘陵地質図 <sup>4)</sup>

# 中央構造線活断層帯に係る 土地利用の適正化 Q&A

(命を守るとくしまー0(ゼロ)作戦条例)

「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」

平成25年8月30日

徳島県

## 条例で規定する「特定活断層調査区域」について

Q 1

なぜ、活断層に関する規制を行うのですか？

A 1

活断層による地震の発生確率は極めて低い（30年以内でほぼ0～0.3%）ものですが、発生すれば甚大な被害が予想されます。

特に活断層の直上では、対策をしても、その「ずれ」による建物の倒壊等の被害を免れることが困難であり、多数の死傷者の発生も危惧されています。

このことから、「活断層のずれ」に伴う被害を未然に防ぐため、長期的な視点から、「活断層に関する土地利用の適正化」を盛り込んだ条例を制定いたしました。

Q 2

活断層に関する規制の具体的な内容はどのようなものですか？

A 2

「特定活断層調査区域」※内で「特定施設」※の新築等※を行う方（以下、「事業者」という。）は、あらかじめ、県へ届出・協議をしてから、ご自身で活断層の調査を行い、「活断層の直上を避けて新築等」をしていただくこととしています。

届出・協議をしなかったり、直上を避けずに新築等を行った場合には、県は、必要な措置をとるように勧告したり、その勧告内容等を公表することができます。

宅地建物取引業者の方には、「特定活断層調査区域」にある宅地又は建物を取り扱う場合、相手方に対して、当該区域にある旨及び条例に規定する内容を説明するよう努めていただくこととしています。

※「特定活断層調査区域」とは

徳島県中央構造線活断層帯（讃岐山脈南縁）活断層のうち、これまでの研究で位置が明確になっている「活断層（赤実線）」を基本として幅40mの範囲を指定しています。

参考リンク：1/25,000徳島県中央構造線活断層帯（讃岐山脈南縁）活断層図

<http://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2012100300032/>

※「特定施設」とは

一定規模以上の学校、病院その他「多数の人が利用する建築物」

一定量以上の火薬類、石油類その他「危険物を貯蔵する施設」です。

参考リンク：土地利用の適正化に関するパンフレット.pdf

命を守るとくしまー0（ゼロ）作戦条例＜規則＞.pdf

<http://anshi.n.pref.tokushima.jp/docs/2013082700049/>

※「新築等」とは

建築物及び施設を単位とした「新築、改築、移転」を対象としています。

Q 3

なぜ、条例に従わない場合には、勧告や公表を行うのですか？

A 3

「活断層のずれ」による建物の倒壊等により、多くの人命に関わる被害が予想される「多数の人が利用する建築物」や周辺への二次的な被害が懸念される「危険物を貯蔵する施設」については、個人の住宅とは異なり、安全確保について一定の責任があると考えています。

このため、条例に従っていただけない場合には、「勧告」を行い、条例の遵守を促すとともに、「勧告内容等を公表する」ことにより、県民への情報提供を行うこととしています。

Q 4

平成24年9月に徳島県が公表した活断層図には、「特定活断層調査区域」の対象とならない活断層も記載されていますが、危険はないのですか？

A 4

「位置が明確な活断層（赤実線）」以外の活断層については、調査を実施しても位置やその影響範囲の特定が困難な場合もあること等から、条例の対象としていませんが、地震に対する備えは常に心がけていただきたいと思います。

また、「位置がやや不明確な活断層（赤破線）」を基本として、「活断層の調査を推奨する区域」を設けています。この区域には、条例による規制は行いません。

「位置やや不明確な活断層（赤破線）」： — — —

参考リンク：凡例・利用上の注意

<http://anshi.n.pref.tokushima.jp/docs/2012091200380/>

Q 5

現在、既にある建物(特定施設)が、「特定活断層調査区域」内にある場合には、条例の対象となるのですか？

A 5

徳島県の中央構造線活断層帯による地震の発生確率は極めて低い(30年以内でほぼ0~0.3%)ことから、長期的な視点に立って、緩やかに土地利用の適正化を図ることを目指しています。

このため、「特定活断層調査区域」にあるからといって、直ちに対応を求めているではありません。

ただし、同一の敷地内で建て替え等を行う場合には、条例に基づいた手続きを行う必要があります。

参考リンク：徳島県の活断層Q&A (Q8、Q11)

<http://anshi.n.pref.tokushima.jp/docs/2012091200380/>

Q 6

活断層位置の特定は、難しいのですか？

A 6

「特定活断層調査区域」は、比較的容易に活断層の位置を特定できる「位置が明確な活断層(赤実線)」を基本として指定しています。

また、事業者の方との協議等にあたり、県は、活断層に関する専門的な知識を有する方から、助言をいただくこととしています。

Q 7

県との協議が整えば建築許可書のようなものが発行されますか？

A 7

許可書類は発行しません。

調査報告書、活断層の位置図、特定施設の配置計画図及び規則で定める書類の内容を県が確認し、正式に受理した段階で、条例に基づく工事着手までの手続きが完了することになります。

なお、工事等に着手、又は完了したときは、遅滞なく、県に届出を行うことが必要です。

Q 8

直上を避ければ、特定施設であっても「特定活断層調査区域」内に新築等してもよいのですか？

A 8

条例では、活断層の調査により活断層の位置を特定し、その直上を避けていただければ、「特定活断層調査区域」内でも、新築等を行うことは可能です。

参考リンク：徳島県の活断層Q&A（Q10）

<http://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2012091200380/>

Q 9

「特定活断層調査区域」内で特定施設の新築等を行う場合に、いつの時点で、県に届け出ることが必要ですか？

A 9

工事（開発工事を伴う場合は、その開発工事）に着手する前に届け出ていただく必要があります。具体的には、公的な申請（建築確認申請や開発行為許可申請、危険物の設置等の許可申請等）の前には、必ず届出をお願いします。公的な申請の必要がない建築物等については、実際の工事に着手する前には届出を行ってください。

県へ届出・協議をしてから、ご自身で活断層の調査を行い、「活断層の直上を避けて新築等」をしていただくこととなりますので、できるだけ早い段階で届出をお願いします。

なお、活断層の位置の確認に要する期間は、堆積層の厚さや地形の改変等の状況によって、異なります。

### 条例に規定しない「活断層の調査を推奨する区域」について

Q 1

「活断層の調査を推奨する区域」とはどのようなもので、どのように設定したのですか。

A 1

「活断層の調査を推奨する区域」は、特定施設の新築等に際し、ボーリング調

査等の地盤調査を行う場合に、あわせて活断層の調査を行うことをお勧めする区域です。

この区域は、「位置がやや不明確な活断層」を基本として設定しており、活断層の調査を実施しても、その位置の特定が困難な場合等※もあることから、条例による活断層調査の実施を求めるものではありません。

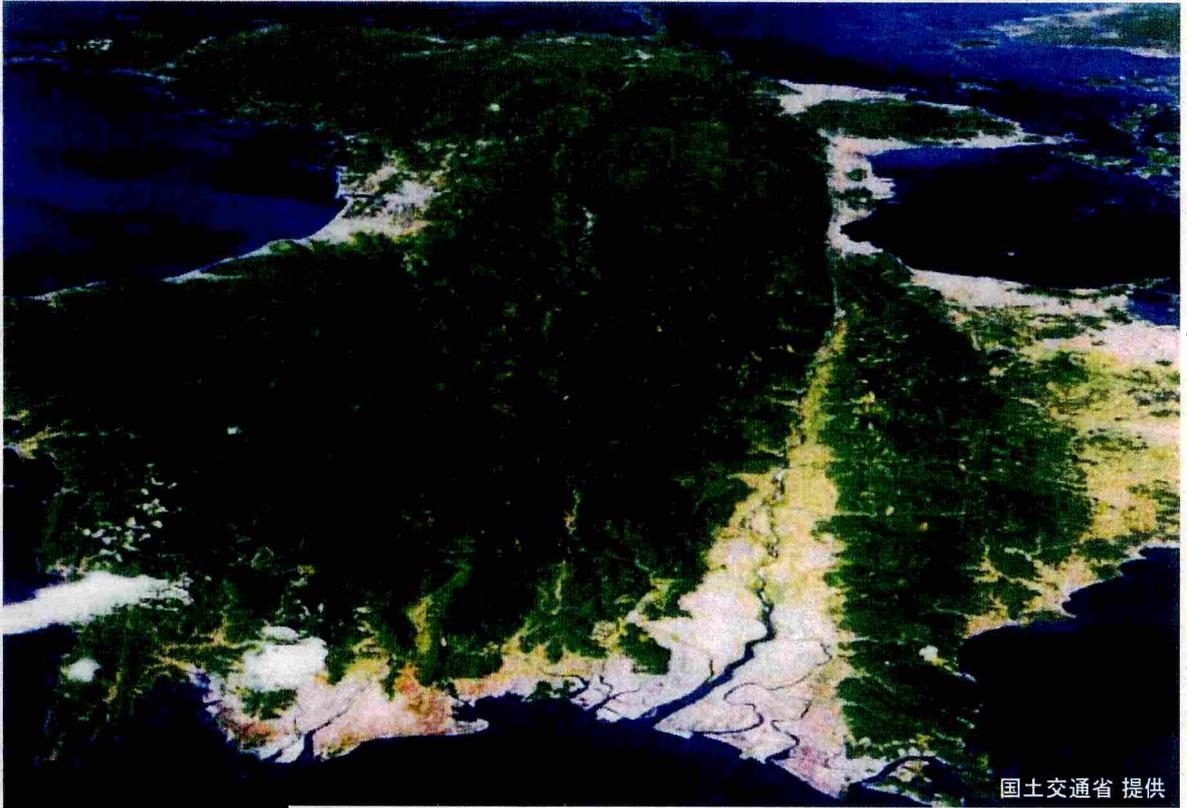
区域の範囲は、活断層の位置がやや不明確ながらも、活断層が存在する可能性の高い範囲、幅40m（「特定活断層調査区域」と同様）としています。

※活断層の調査を実施しても、その位置の特定が困難な場合等

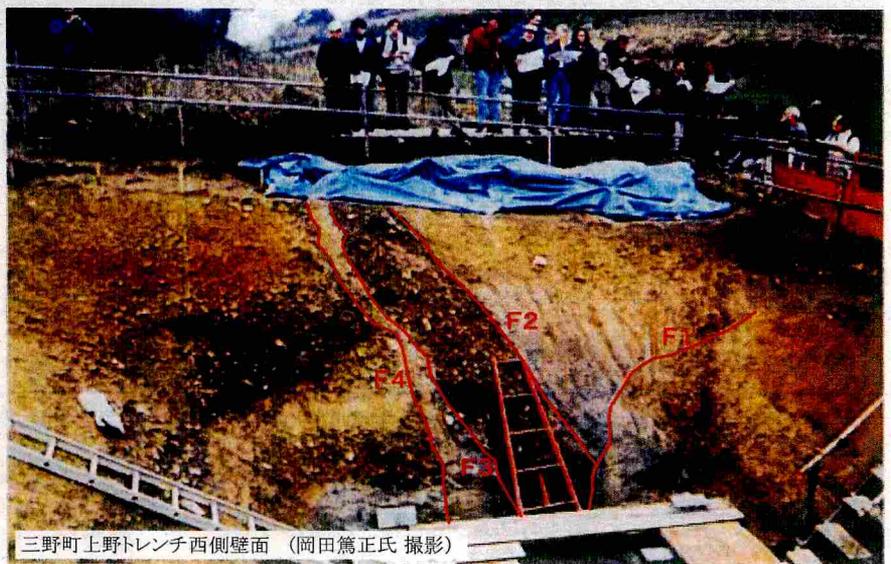
- 1) 当該区域内に活断層が存在しない場合
- 2) 活断層の位置の特定に多大な費用を必要とする場合
- 3) 活断層の幅（直上範囲）の確認が困難な場合（ずれを確認できる位置が深い等）

# 徳島県の活断層

## Q & A



国土交通省 提供



F1 活断層

三野町上野トレンチ西側壁面 (岡田篤正氏 撮影)

平成24年9月  
徳島県

## Q 8 活断層はいつ動くのですか？

(お答え)

現在の科学技術では、活断層がいつ動くかについて直前に予知することは困難です。一方、活断層の過去の活動に基づいて長期的な予測が行われています。

徳島県の調査結果では、最新の活動時期は16世紀後半から17世紀初頭で、1596年慶長伏見地震で活動した可能性が高く、再来間隔は1,100～1,700年程度であると考えています。最新の活動時期からの経過年は400～450年であり、県内の中央構造線活断層系全体が活動するような地震は当面さし迫っていないと評価しています。

ただし、400～450年の経過年でもマグニチュード7程度の地震を発生させるエネルギーはすでに蓄積されていると考えられ、短い区間の活断層が単独で活動する可能性はあります。

※マグニチュードは地震の規模を表します

国の地震調査研究推進本部 地震調査委員会における「中央構造線断層帯(金剛山地東縁-伊予灘)」の長期評価では、わが国の主な活断層の中では地震発生確率が「やや高い」グループに属し、地震発生確率は30年以内では「ほぼ0～0.3%」、50年以内では「ほぼ0～0.7%」、100年以内では「ほぼ0～2%」とされています。

## Q 9 活断層による被害はどのようなものがありますか？

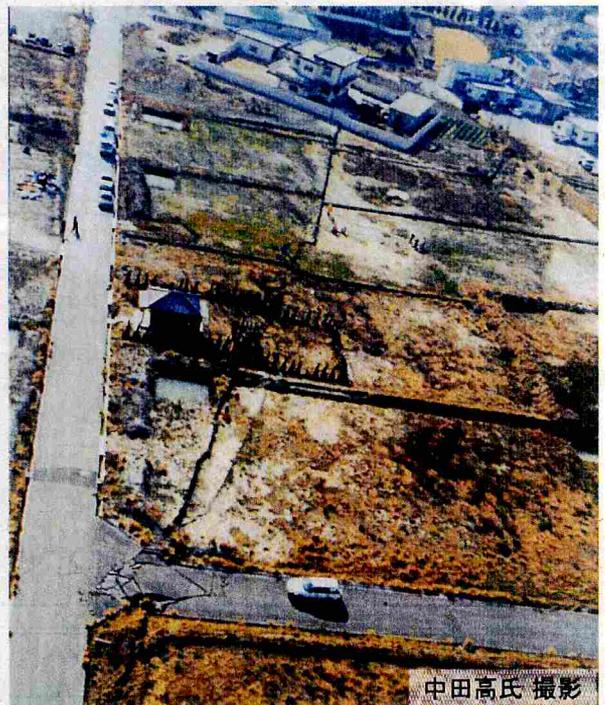
(お答え)

徳島県内の中央構造線活断層帯では、最新活動時に水平方向に6-7m程度、断層の北側が相対的に2-3m程度隆起した可能性があります。

活断層の直上では、断層運動による地盤の変位により甚大な被害を受けます。耐震性を有している構造物でも、倒壊などの被害を免れることはできません。

活断層の周辺では、非常に強い地震動に襲われ、揺れによる建物の倒壊や斜面崩壊・地すべりが発生する恐れもあります。

地震動の強さは、断層からの距離よりも、むしろ地盤の違いによる差の方が大きいといわれています。花崗岩のような固い地盤よりも、やわらかい地盤の方がよく揺れます。



野島断層の変位による被害

建物は断層からわずかに離れていたのに壊れていませんが、コンクリート塀は断層を境に変形しています。

写真の断層線は、丘陵地を切土造成した地点に出現しているため、直線的でシャープです。



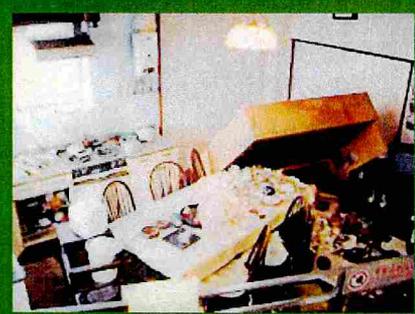
野島断層保存  
北淡震災記念公園



- 北淡震災記念公園  
About Phoenix Park
- 野島断層保存館  
Nojima Fault Preservation Museum
- セミナーハウス  
Seminar House
- 憩いの広場  
Rest Square
- レストラン  
Restaurant SAKURA
- 物産館  
Shop Hokudan

## 野島断層保存館

メモリアルハウス



(メモリアルハウス)



活断層の真横でもほとんど壊れなかった家を「地震に強い家」として公開しました。家の塀や花壇の煉瓦がずれた様子、当時の台所も再現しています。毎週火曜日には『震災の語りべ』が体験談を語ります。

[<< このページのトップへ戻る](#)

New Entries

- [エントランスホール](#)
- [断層保存ゾーン](#)
- [神戸の歴史](#)
- [メモリアルハウス](#)
- [震災体験館](#)
- [活断層ラボ](#)

MENU

- [ご利用案内](#)
- [交通アクセス](#)
- [阪神・淡路大震災](#)
- [震災の語りべ](#)
- [震災を学ぼう](#)
- [Q & A](#)
- [割引券](#)
- [スタッフブログ](#)
- [宇宙 \(そら\)](#)
- [周辺観光案内](#)

保存版  
 京都市防災マップ  
**地震編**  
 伏見区版  
 花折断層地震が起ると…

京都市防災マップ地震編 伏見区版は、京都市に被害をもたらすと想定される地震の中から、伏見区に最も大きな被害をもたらすと想定される「花折断層地震」の震度分布を示し、その被害と避難についてまとめたものです。

花折断層地震が起ると、伏見区ではほとんどの地域で震度6強が予測され、家屋倒壊、火災発生、人的被害、ライフラインの機能停止、地盤の液状化など大きな被害が想定されています。

いざというときのために、自宅、学校、仕事場など普段の生活の場とその付近の震度の震度、地域の集会所、広域避難場所、避難所の位置と避難などを確認しておきましょう。

花折断層地震で想定される被害

マグニチュード	M 7.5
伏見区	京都市全域
26,400 世帯	162,100 世帯
21,200 戸	117,900 戸
5,200 戸	44,300 戸
14 世帯	28~36 世帯
600~1,100 人	3,200~5,400 人
17歳~24歳 17,600 人	11歳~19歳 17,600 人
66,400 人	293,600 人
水害 被害戸数 898,000 戸	6520,000 戸
水害 被害戸数 821,200 戸	6147,000 戸
火災 被害戸数 132,800 戸	687,500 戸
被害 被害総人数 14,000	76,000

京都市第3次地震被害想定より

- 凡例
- 広域避難場所
  - 避難所
  - 警察
  - 消防
  - 病院
  - 保健センター
  - 観光庁
  - 国営
  - 世界遺産
  - JR
  - 私鉄
  - 地下鉄
  - 河川・池
  - 緊急輸送路
  - 緊急輸送路は、災害時に一般車の通行が規制される場合があります。
  - 土石流による被害のおそれのある区域：渓流の周辺(人工構築物等)で被害のおそれのある区域(河川)で被害のおそれのある区域
  - 流路(谷筋)
  - 色標斜：傾斜30°以上、高さ5m以上の急傾斜(人工構築物等)で被害のおそれのある区域(河川)で被害のおそれのある区域

**防災メモ**

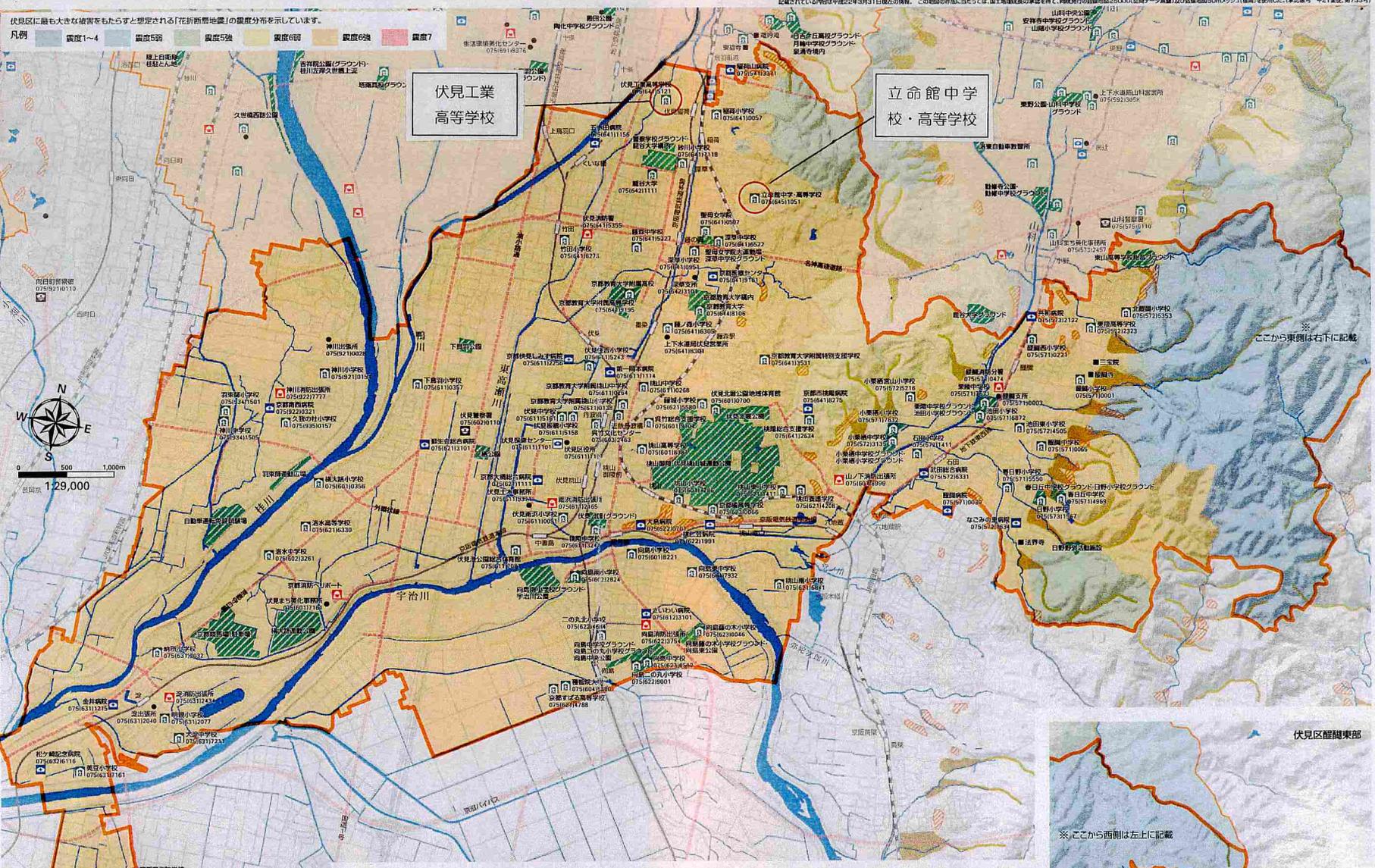
地震のときに避難する場所を家族みんなで確認しておきましょう。

地域の集会所

避難所

広域避難場所

※上記避難所の名称については裏面に記載しています。



**震度と揺れ等の状況**

<b>震度 1~4</b>	<b>震度 5弱</b>	<b>震度 5強</b>	<b>震度 6弱</b>	<b>震度 6強</b>	<b>震度 7</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>震度1 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</li> <li>震度2 室内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</li> <li>震度3 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</li> <li>震度4 ほとんどの人が驚く、電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。壁の重い置物が倒れることがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大半の人が恐怖を覚える。物にうまくまわりたいと感じる。</li> <li>耐震性の低い木造建築物は、壁などに軽微なひび割れやクラックが入ることがある。</li> <li>固定していない家具が移動することがあり、不安定なものには、揺れることがある。</li> <li>電線や液状化、落石、がけ崩れが発生することがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>物につかまらないうつろい、物にうまくまわりたいと感じる。</li> <li>耐震性の低い鉄筋コンクリート造建築物は、壁、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。</li> <li>壁にある食器棚や本棚が揺れるものがある。固定していない家具が倒れることがある。</li> <li>傾斜が緩くない傾斜が倒れることがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立てることが困難になる。</li> <li>耐震性の低い木造建築物は、瓦が落下したり、建物が傾いたり、倒れるものもある。</li> <li>固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものがある。ドアが開かなくなることがある。</li> <li>壁のタイルや窓ガラスが脱落、落下することがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>はわないと動くことができない。倒壊することもある。</li> <li>耐震性の低い木造建築物は、柱・梁・土間コンクリート造建築物は、倒れるものがある。</li> <li>固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものがある。</li> <li>広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。</li> <li>大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>動くこともできず、倒壊することもある。</li> <li>耐震性の高い木造建築物は、柱・梁・土間コンクリート造建築物は、倒れるものがある。</li> <li>広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。</li> <li>大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。</li> </ul>



保存版  
京都市防災マップ  
地震編  
南区版  
花折断層地震が起こると

京都市防災マップ地震編南区版は、京都市に被害をもたらすと想定される地震の中から、南区に最も大きな被害をもたらすと想定されている「花折断層地震」の震度分布を示し、その被害と避難についてまとめたものです。

花折断層地震が起こると、南区ではほとんどの地域で震度6強が予測され、家庭倒壊、火災発生、人的被害、ライフラインの機能停止など、大きな被害が想定されています。

いざというときに、自宅、学校、仕事場など普段の生活の場とその付近の震度、地域の集合場所、広域避難場所、避難所の位置と道順などを確認しておきましょう。

花折断層地震で想定される被害

マグニチュード	M7.5	
	南区	京都市全域
建物被害	7,900棟	162,100棟
半壊棟数	6,600棟	117,800棟
半壊棟数	1,300棟	44,300棟
出火件数	8件	26~36件
死者	200~400人	3,000~5,000人
負傷者	5,000~11,000人	10,000~40,000人
避難者(100人単位)	21,300人	293,600人
水道・電気戸数	約26,000戸	約520,000戸
電気・停電戸数	約5,300戸	約147,000戸
ガス・供給停止戸数	43,700戸	687,500戸
避難 被災総人数	7,300	76,000

京都市第3次地震被害想定より

- 凡例
- 広域避難場所
  - 避難所
  - 警察
  - 消防
  - 病院
  - 保健センター
  - 管公庁
  - 国営・世界遺産
  - JR
  - 私鉄
  - 地下鉄
  - 河川・池
  - 緊急輸送路

急傾斜；傾斜角30°以上、高さ5m以上の急傾斜地(人工斜面を含む)で被害のおそれのある人家が存在する箇所

なお、想定区域外においても、土砂災害が発生することもありますので、山すそなどでは注意してください。

防災メモ

地震のときに避難する場所を家族みんなで確認しておきましょう。

地域の集合場所

避難所

広域避難場所

※上記避難所の説明については裏面に記載しています。

震度と揺れ等の状況

- 震度 1~4
- 震度1 屋内で静かにしている人の中には、揺れがわずかに感じられる。
- 震度2 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。
- 震度3 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。
- 震度4 ほとんどの人が驚く。電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。窓の重い扉などが、開け閉めされる。

震度5弱 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまらなると感じる。

震度5強 耐震性の低い木造建築物は、軽やかに揺れ動き、割れ、亀裂が入ることがある。

●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは、倒れることがある。

震度6弱 電線や液状化、落石、かけ崩れが発生することがある。それに伴って土が崩れて落ちることがある。

震度6強 物につかまらなると歩くことが難しい。

震度7 耐震性の低い鉄筋コンクリート建築物は、壁、梁、柱などの破損に、むき崩れ亀裂が入ることがある。

●窓にある食器類や本が落ちるものがある。

●固定していない家具が倒れることがある。

●傾斜されていないブロック塀が倒れることがある。

震度7 立てていることが困難になる。

震度7 耐震性の低い木造建築物は、壁が落下したり、屋根が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

●固定していない家具の大半が倒れる。倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。

震度7 壁のタイルやガラスが破損、落下することがある。

震度7 はわなと動かない。飛ばされることもある。

震度7 耐震性の低い木造建築物は、軽くもや、倒れるものがある。

●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものがある。

震度7 大きな地震が起きたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。

震度7 動くこともできず。飛ばされることもある。

震度7 耐震性の低い木造建築物でも、まれに傾くことがある。

●耐震性の低い鉄筋コンクリート建築物では、倒れるものがある。

震度7 広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。

震度7 大きな地震が起きたり、大規模な地すべりや山の斜面の崩壊が発生することがある。

